

株主各位

東京都調布市国領町8丁目2番地の1

JUKI株式会社

取締役社長 中村和之

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月24日（木曜日）午後6時までに到着するよう、折返しお送り下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1
JUKI株式会社 本社東棟3階多目的ホール

開催場所が従来と異なり、昨年末に移転した新しい本社で行なわれますので、
お間違いのないよう末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第95期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第95期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類等に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.juki.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期は第4四半期に入り業績が持ち直してまいりましたが、第3四半期までの影響が大きく、連結売上高は前年対比26.8%減の569億7千万円となり、経常利益は111億2百万円の赤字という大変厳しい結果に終わりました。

次に主なセグメント別の状況につきましてご報告申し上げます。

① 工業用ミシン事業

前年度第4四半期を底に販売は増勢に転じておりますが、回復力は弱く、工業用ミシン事業全体の連結売上高は360億9千2百万円(対前年度比19.0%減)となりました。

② 産業装置事業(チップマウンター等)

高速チップマウンターの市場投入による効果もあって、第1四半期を底に販売は順調に伸びておりますが回復力はまだ弱く、産業装置事業全体の連結売上高は120億4千万円(対前年度比39.7%減)となりました。

③ 家庭用ミシン事業

新製品の発売による効果もあって、家庭用ミシン事業全体の連結売上高は24億2千4百万円(対前年度比2.9%増)となりました。

④ 電子・精密機器事業

第2四半期において精密機器(アミューズメント関連機器)事業から撤退したことなどから、電子・精密機器事業全体の連結売上高は23億8千1百万円(対前年度比55.4%減)となりました。

⑤ 精密鋳造事業(ロストワックス製品等)

関連業界の需要落ち込みの影響を受け、精密鋳造事業全体の連結売上高は27億4千5百万円(対前年度比26.9%減)となりました。

(2) 設備投資の状況

当期においては、本社及び開発部門等の移転などにより建物及び構築物に56億4千9百万円、また、工具、器具及び備品に5億2千6百万円、機械装置に3億8千4百万円など総額69億8千4百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当期における資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金等により充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、平成20～22年度（2008～2010年度）の中期3ヵ年計画のもと、「①質経営の推進、②企業価値の向上、③利益とキャッシュ・フロー重視、④ものづくり力の強化、⑤人を育て、人を活かす経営の推進」の5つの基本方針を定め、以下のとおり取り組んでまいります。

① 質経営の推進

コンプライアンスの徹底と内部統制の充実をはかり、また、商品・サービスの品質向上と環境問題への取り組みを更に進め、経営の信頼と質の向上に努めてまいります。

② 企業価値の向上

企業価値の向上に努め、お客様、株主様、取引先様、従業員そして社会といった全てのステークホルダーに必要とされる企業を目指してまいります。

③ 利益とキャッシュ・フロー重視

経営基盤の強化と利益の確保に努めるとともに、新興国を中心とした内需拡大の動きを踏まえ、関連設備投資を実施してまいります。

④ ものづくり力（開発・製造・品質）の強化

成長を支える技術開発力を高めるとともに、メーカーとして生産技術力・コスト競争力を強化し、あわせて品質の作り込み力を高めてまいります。

⑤ 人を育て、人を活かす経営の推進

グループワイドでの人材の育成と活用をはかってまいります。

これらの課題に当社グループ一丸となって取り組み、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努めてまいりますので、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第92期	第93期	第94期	第95期
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円 140,497	百万円 130,351	百万円 77,832	百万円 56,970
経 常 損 益	11,962	11,516	△ 5,259	△ 11,102
当 期 純 損 益	6,594	4,126	△ 9,347	△ 11,233
1株当たり当期純損益	円 51.03	円 31.94	円 △ 72.34	円 △ 86.93
総 資 産	百万円 114,943	百万円 117,635	百万円 103,654	百万円 101,081
純 資 産	33,816	37,100	21,589	10,686
1株当たり純資産	円 258.94	円 284.55	円 164.98	円 80.66

(注) 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を控除しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第92期	第93期	第94期	第95期
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期 (当事業年度)
売 上 高	百万円 87,419	百万円 76,329	百万円 47,593	百万円 27,725
経 常 損 益	10,685	9,009	△ 4,578	△ 10,655
当 期 純 損 益	3,637	4,074	△ 8,186	△ 9,975
1株当たり当期純損益	円 28.15	円 31.53	円 △ 63.36	円 △ 77.19
総 資 産	百万円 81,283	百万円 83,458	百万円 79,307	百万円 83,591
純 資 産	33,282	35,155	25,510	15,545
1株当たり純資産	円 257.58	円 272.12	円 197.40	円 120.29

(注) 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を控除しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
J U K I 松江 (株)	百万円 400	% 100.0	% —	工業用マシン及び同部品の製造販売
J U K I 電子工業 (株)	300	100.0	—	産業用製造装置等の製造販売
J U K I 会津 (株)	229	100.0	—	ロストワックス製品等の製造販売
J U K I 販売 (株)	86	100.0	—	日本国内の工業用マシンの販売
ジューキ香港 (株)	HK\$ 148,655千	100.0	—	中国、東アジア地区の工業用マシンの販売
ジューキ・セントラルヨーロッパ(株)	PLN 50千	100.0	—	欧州地区の工業用マシンの販売
ジューキ・アメリカ (株)	US\$ 26,346千	100.0	—	米州地区の工業用マシンの販売
重機(中国)投資有限公司	元 358,365千	100.0	—	中国地区子会社の管理統括及び工業用マシン・家庭用マシンの販売
ジューキ・シンガポール (株)	US\$ 8,079千	100.0	—	アジア地区の工業用マシンの販売
新興重機工業有限公司	元 160,000千	—	89.9	工業用マシンの製造販売
重機(上海)工業有限公司	元 196,148千	27.5	72.5	工業用マシンの製造販売
東京重機国際貿易(上海)有限公司	元 5,001千	100.0	—	中国地区の産業用製造装置等の販売

(7) 主要な事業内容

事業セグメント	事業内容
工業用マシン事業	工業用マシンの製造・販売
産業装置事業	チップマウンターの製造・販売
家庭用マシン事業	家庭用マシンの製造・販売
電子・精密機器事業	IT関連機器等の製造・販売
精密鑄造事業	ロストワックス製品等の製造・販売

(8) 主要な営業所及び工場

会 社 名	事 業 所 名	所 在 地
J U K I 株 式 会 社	本 社	東 京 都
	大 田 原 工 場	栃 木 県
J U K I 電 子 工 業 (株)	本 社 工 場	秋 田 県
J U K I 松 江 (株)	本 社 工 場	島 根 県
重 機 (上 海) 工 業 有 限 公 司	本 社 工 場	中 国、上 海 市
新 興 重 機 工 業 有 限 公 司	本 社 工 場	中 国、河 北 省
ジ ュ ー キ 香 港 (株)	本 社	香 港
ジ ュ ー キ ・ シ ン ガ ポ ー ル (株)	本 社	シ ン ガ ポ ー ル
東 京 重 機 国 際 貿 易 (上 海) 有 限 公 司	本 社	中 国、上 海 市

(9) 従業員の状況

(平成22年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事 業 セ グ メ ン ト	従 業 員 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減
工 業 用 ミ シ ン 事 業	4,232名	1,114名増
産 業 装 置 事 業	836名	105名減
家 庭 用 ミ シ ン 事 業	339名	10名減
電 子 ・ 精 密 機 器 事 業	85名	76名減
精 密 鋳 造 事 業	535名	29名減
そ の 他 の 事 業	312名	29名減
全 社 (共 通)	235名	55名減
合 計	6,574名	810名増

(注) 上記従業員数には、嘱託社員、パートタイマーを含み、派遣社員は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,196名	79名減	41.8歳	17.0年

(注) 上記従業員数には、嘱託社員、パートタイマーを含み、派遣社員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額

(平成22年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	17,336
住友信託銀行株式会社	9,970
みずほ信託銀行株式会社	5,813
株式会社広島銀行	4,759
株式会社みずほコーポレート銀行	4,101
株式会社常陽銀行	2,509

2. 会社の株式に関する事項 (平成22年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 129,370,899株 (自己株式 142,050株を含む)
- (3) 株主数 13,756名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ダンスケ バンク クライアンツ ホールディングス	10,598	8.20
小 手 川 隆	5,500	4.26
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,690	3.63
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	4,306	3.33
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウト ジェイピーアールデイ アイエスジー エフイーーエイシー	4,147	3.21
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	3,556	2.75
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	2,558	1.98
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	2,300	1.78
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,005	1.55
立 花 証 券 株 式 会 社	1,617	1.25

- (注) 1. 持株比率は自己株式（142,050株）を控除して計算しております。
2. 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日に第一生命保険株式会社に商号変更をしております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成22年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役会長	山 岡 建 夫	代表取締役	
取締役社長	中 村 和 之	代表取締役	
専務取締役	三 宅 智 久	CTO(最高技術責任者) 兼 CQO(最高品質責任者)	
専務取締役	清 原 晃	本社企画管理部門担当兼 CFO(最高財務責任者) 兼 CAO(最高管理責任者) 兼 CCO(最高コンプライアンス責任者)	
常務取締役	山 口 伸 治	工業用ミシン事業部長	
常務取締役	永 嶋 弘 和	産業装置事業部長	
取 締 役	大 竹 義 博	経理センター長	
取 締 役	中 村 宏	企画本部長兼経営企画部長	
常勤監査役	村 山 亮 二		
常勤監査役	井 上 皓 介		
監 査 役	渡 辺 雅 曠		(株)みずほトラストシステムズ取締役社長
監 査 役	若 菜 允 子		弁護士

- (注) 1. 監査役井上皓介氏、渡辺雅曠氏、若菜允子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役井上皓介氏、渡辺雅曠氏は、長年企業経営に携っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役若菜允子氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	10名	196百万円	
監 査 役	4名	47百万円	(うち社外監査役3名、27百万円)
合 計	14名	243百万円	

(注) 上記には、当事業年度中に退任した取締役2名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

(平成22年3月31日現在)

区 分	氏 名	兼職先及び兼職内容	兼職先と当社との関係
監 査 役	渡 辺 雅 曠	(株)みずほトラストシステムズ 取締役社長	同社は当社との間に重要な取引 関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	井 上 皓 介	当期開催の取締役会12回のすべてに、また、監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
	渡 辺 雅 曠	当期開催の取締役会12回のすべてに、また、監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
	若 菜 允 子	当期開催の取締役会12回のうち11回に、また、監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容と概要

当社は、社外監査役渡辺雅曠氏及び若菜允子氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

<執行役員>

当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は全取締役が兼任するほか、専任の執行役員は次のとおりであります。

(平成22年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
上席執行役員	吉 田 勉	産業装置事業部副事業部長	
上席執行役員	山 岡 修 二	工業用ミシン事業部副事業部長兼 生産本部長兼大田原工場長	
執行役員	小 野 晴 信		ジューキ・アメリカ㈱代表取締役社長
執行役員	水 野 孝	工業用ミシン事業部生産本部副本 部長兼大田原工場副工場長	
執行役員	石 坂 政 博	工業用ミシン事業部営業統括部長	
執行役員	本 間 君 雄		JUKI 家庭用ミシン㈱代表取締役社長
執行役員	和 田 稔		JUKI 電子工業㈱代表取締役社長 JUKI 吉野工業㈱代表取締役社長 JUKI 秋田精密㈱代表取締役社長
執行役員	河 野 清 貴	工業用ミシン事業部企画管理部長	
執行役員	見 浦 利 正	人事総務部長	
執行役員	篠 塚 寿 信	工業用ミシン事業部第一開発部長	
執行役員	濱 学 洋		ジューキ・シンガポール㈱代表取締役社長
執行役員	宮 下 尚 武		重機（中国）投資(有)限公司兼総経理

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 76百万円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 77百万円

(注) 当社の重要な子会社のうち、ジューキ香港㈱、ジューキ・セントラルヨーロッパ㈱、重機（中国）投資(有)限公司、ジューキ・シンガポール㈱、新興重機工業(有)限公司、重機（上海）工業(有)限公司、東京重機国際貿易（上海）(有)限公司是、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社は、会計監査人の解任または不再任の決定についての方針を定めておりません。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月17日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」に関し、決議しております。本件決議内容につきましては、内容を適宜見直した上で修正決議を行っており、現在の決議内容は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業としての基本的な在り方を定めた「JUKI企業行動規範」を制定し、法令遵守の考えを明らかにする。
- ② 当社は、具体的な職務執行の行動基準として、「役員・社員行動規範」を定め、法令遵守の徹底をはかる。
- ③ 当社グループ全体のコンプライアンスに係る体制及び運用については、「コンプライアンス規定」において定める。
- ④ 社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的な個人・団体には、毅然たる態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 職務の執行に係る情報は、「重要文書保管規定」を定め、保管・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 「リスク管理規定」を定め、当社グループ全体のリスクの管理を行う。
- ② 「リスク管理会議」を設置し、全社の重要リスクに対し検討を行い対策を講じるとともに、各部門のリスク対策活動を管理する。
- ③ 具現化したリスクに関しては、「危機対応タスクフォース」において、迅速な対応措置を執る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を執ることにより、取締役の職務執行権限の一部を執行役員に移譲し、職務執行の迅速化に努める。
- ② 「権限規定」において取締役の職務執行権限の一部を使用人に移譲し、効率的な意思決定を行う。

- ③ 重要な意思決定事項については、「経営戦略会議」において審議を行い、取締役社長が決定を行う。
 - ④ 職務執行に当たっては、「組織規定」において役割を定め、効率的な職務の執行に努める。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社は、企業としての基本的な在り方を定めた「JUKI企業行動規範」を制定し、法令遵守の考えを明らかにする。
 - ② 社員の具体的な職務執行の行動基準として、「役員・社員行動規範」を定め、法令遵守の徹底をはかる。
 - ③ 法令遵守の徹底をはかるため、コンプライアンスの教育普及及び管理活動は法務部が行う。
 - ④ 法令遵守の担当役員としてCCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を設け、関連組織及び活動の統括をはかる。
 - ⑤ 当社グループ全体のコンプライアンスに係る体制及び運用については、「コンプライアンス規定」において定める。
 - ⑥ 社員のコンプライアンス上の疑問点について答えるため、社員が直接に相談する「社員行動規範相談窓口」を設ける。
- (6) 当社及び当社のグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の「リスク管理体制」及び「コンプライアンス体制」は、グループ会社も含めたグループ全体をその対象とする。
 - ② 当社グループ全体の法令遵守の担当役員としてCCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を設け、活動の統括をはかる。
 - ③ 当社グループ全体のコンプライアンスに係る体制及び運用については、「コンプライアンス規定」において定める。
 - ④ 当社は、「グループ会社管理規定」において、事業セグメント別の経営管理体制を定める。
 - ⑤ 当社は、「グループ経営会議」において、グループ会社の経営方針・経営計画についてチェックと調整を行う。
 - ⑥ グループ会社における経営資源配分の意思決定については、「権限規定」においてそのルールを定める。
 - ⑦ 当社監査部は、グループ会社に対しても必要に応じ内部監査を行う。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役を補佐する組織として、監査役に直属する「監査役室」を設置する。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 「監査役室」に属する使用人は、監査役指揮命令に従い、監査役監査に必要な情報を収集する。
 - ② 監査役は、「監査役室」に属する使用人の人事異動、人事評価に関して意見を述べる事が出来る。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 常勤監査役は、取締役会、経営戦略会議、グループ経営会議、リスク管理会議等の重要会議体に出席し、自ら必要な情報を収集する。
 - ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。
 - ③ 監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接担当部門からその報告を受ける。
- (10) 監査役監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制
- ① 監査役は、取締役会に出席し意見を述べる他、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換を随時に行う。
 - ② 監査役は、必要に応じて監査部と連携をとり、監査役監査を行う。
 - ③ 監査役は、必要に応じて顧問弁護士や公認会計士と連携をとり、監査役監査を行う。
- (11) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ① 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制の整備及び運用を行う。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	55,851	流動負債	60,137
現金及び預金	8,348	支払手形及び買掛金	11,003
受取手形及び売掛金	13,153	短期借入金	42,197
有価証券	6	1年内償還予定の社債	540
商品及び製品	20,064	リース債務	282
仕掛品	4,724	未払費用	2,536
原材料及び貯蔵品	4,508	未払法人税等	133
繰延税金資産	493	繰延税金負債	12
その他	5,647	賞与引当金	683
貸倒引当金	△ 1,095	設備関係支払手形	1,109
		その他	1,638
固定資産	45,229	固定負債	30,257
有形固定資産	32,911	社債	120
建物及び構築物	19,683	長期借入金	21,915
機械装置及び運搬具	3,642	リース債務	793
工具、器具及び備品	1,183	退職給付引当金	6,541
土地	7,584	役員退職慰労引当金	387
リース資産	801	繰延税金負債	0
建設仮勘定	16	その他	499
無形固定資産	2,302	負債合計	90,395
投資その他の資産	10,015	純資産の部	
投資有価証券	2,125	株主資本	16,030
長期貸付金	534	資本金	15,950
長期前払費用	424	資本剰余金	8,976
繰延税金資産	6,402	利益剰余金	△ 8,839
その他	2,106	自己株	△ 57
貸倒引当金	△ 1,576	評価・換算差額等	△ 5,605
資産合計	101,081	その他有価証券評価差額金	16
		繰延ヘッジ損益	△ 99
		為替換算調整勘定	△ 5,523
		少数株主持分	261
		純資産合計	10,686
		負債及び純資産合計	101,081

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		56,970
売上原価		47,140
販売費及び一般管理費		9,829
営業外収益		21,017
営業外収益		11,187
受取利息	175	
受取配当金	225	
為替差益	600	
補助金の収入	219	
その他	618	1,839
営業外費用		
支払利息	1,123	
シンジケートローン手数料	548	
その他	81	1,753
特別損益		11,102
固定資産売却益	54	
関係会社株式売却益	142	
関係会社清算益	48	
関係会社減資に伴う為替差益	184	
その他	18	448
特別損失		
固定資産除売却損	185	
減損	124	
投資有価証券評価損	92	
関係会社整理損	197	
特別退職金	193	
その他	212	1,006
税金等調整前当期純損失		11,660
法人税、住民税及び事業税	168	
法人税等調整額	△ 586	△ 417
少数株主損失		8
当期純損失		11,233

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
前 期 末 残 高	15,950	8,977	2,394	△ 57	27,264
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失			△ 11,233		△ 11,233
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 0		1	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	△ 0	△ 11,233	0	△ 11,234
当 期 末 残 高	15,950	8,976	△ 8,839	△ 57	16,030

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算勘 定調整	評価・換算 差額等合計		
前 期 末 残 高	△ 77	△ 2	△ 5,863	△ 5,943	267	21,589
当 期 変 動 額						
当 期 純 損 失				—		△ 11,233
自己株式の取得				—		△ 0
自己株式の処分				—		0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	94	△ 97	340	337	△ 5	331
当 期 変 動 額 合 計	94	△ 97	340	337	△ 5	△ 10,902
当 期 末 残 高	16	△ 99	△ 5,523	△ 5,605	261	10,686

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 34社

連結子会社の名称

連結子会社はジューキ・シンガポール(株)、ジューキ香港(株)、JUKI電子工業(株)、ジューキ・アメリカ(株)、他30社であります。

なお、従来連結子会社であったジューキ・ヨーロッパホールディング(株)他1社は清算したため連結の範囲から除外しております。

② 主要な非連結子会社の名称等

昭和ジューキ(株)等の非連結子会社5社は、全体として企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げないため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社5社及び(株)ニッセン他4社の関連会社は、全体として企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げないため、持分法の適用範囲に含めておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

ジューキ・アメリカ(株)、ジューキ香港(株)、ジューキ・セントラルヨーロッパ(株)、ジューキ・シンガポール(株)、他15社の決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。上記以外の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券 (時価のあるもの) …連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

その他有価証券 (時価のないもの) …移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

原則として時価法

ハ. 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品、仕掛品… 主として総平均法又は先入先出法

原材料及び貯蔵品…………… 主として総平均法又は最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）については定額法によっております。在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

当社及び国内連結子会社は定額法によっております。なお、機器と一体となって販売されるソフトウェアは有効期間（3～5年）に基づく每期均等額以上、自社利用のソフトウェアは利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。在外連結子会社は定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は貸倒見積額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社及び主要な国内連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

一部の在外連結子会社は主として当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、当社及び国内連結子会社の会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務債務については、発生会計年度に一括償却しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度は、平成19年6月28日を支給打切日として以降廃止しており、支給打切日現在の支給見込み額を計上しております。

また、連結子会社5社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	長期借入金
為替予約	外貨建債権

ハ. ヘッジ方針

実需の取引に限定し、将来の金利変動及び為替変動のリスク回避のためのヘッジを目的としております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で金利変動または為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、決算日毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。但し、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

(6) のれんの償却の方法及び期間

のれんの償却については、5年間の均等償却をしております。

(7) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

退職給付に係る会計基準

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

(8) 表示方法の変更

前連結会計年度において区分掲記しておりました「受取手数料」（当連結会計年度91百万円）は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

建物及び構築物	17,159百万円
機械装置及び運搬具	751百万円
土地	5,626百万円
投資有価証券	1,442百万円
計	24,980百万円

(担保に係る債務)

短期借入金	23,236百万円
長期借入金	20,440百万円
計	43,677百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 34,648百万円

(3) 受取手形割引高 166百万円

(4) 財務制限条項

借入金のうち、25,290百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額
遊休不動産等	宮城県他	土地他	76百万円
賃貸不動産	栃木県	土地	4百万円
遊休設備等	栃木県他	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	44百万円
計			124百万円

事業用資産については、当社は事業部門単位ごとに、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、遊休資産及び賃貸不動産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

遊休不動産等及び賃貸不動産については地価の下落などにより回収可能価額が著しく低下し、また、遊休設備等については将来の具体的使用計画がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、土地51百万円、工具、器具及び備品24百万円、機械装置及び運搬具20百万円及びその他28百万円であります。

なお、遊休不動産等については、路線価による相続税評価額等に基づく正味売却価額等により回収可能価額を算定しております。賃貸不動産については回収可能価額を使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを6.8%で割引いて算定しております。遊休設備等については、回収可能価額を0としております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 129,370,899株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金は主として金融機関からの借入により調達しており、また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

営業債権（受取手形及び売掛金等）に係る顧客の信用リスクは、担当部署での与信管理規程に沿って、貸倒リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。また、デリバティブ取引（為替及び金利関連）は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	8,348	8,348	—
(2) 受取手形及び売掛金(*2)	12,061	12,061	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,766	1,766	—
(4) 支払手形及び買掛金	(11,003)	(11,003)	—
(5) 短期借入金(*3)	(33,387)	(33,387)	—
(6) 長期借入金(*3)	(30,724)	(30,702)	△22
(7) デリバティブ取引	(251)	(251)	—

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3)連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定長期借入金は長期借入金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては（下記(7)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額365百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産（オフィスビル及び土地）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
3,727	6,308

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 80円66銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 86円93銭 |

貸借対照表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	27,081	流動負債	43,754
現金及び預金	1,076	支払手形	4,976
受取掛手形	6,570	買掛金	5,786
売掛金	8,286	短期借入金	28,867
商品及び製品	6	リース債	193
仕掛品	4,940	未払金	18
材料及び貯蔵品	1,318	未払費用	2,015
原材料及び貯蔵品	68	未払法人税等	85
短期貸付	1,350	預り金	217
未繰入金資産	2,365	賞与引当金	380
繰延税金資産	207	設備関係支払手形	1,070
繰延税金資産	1,153	その他	143
繰延税金資産	262	固定負債	24,290
繰延税金資産	△ 262	長期借入金	18,812
固定資産	56,510	リース債	524
有形固定資産	20,316	退職給付引当金	4,381
建物	13,017	役員退職慰労引当金	344
構築物	351	長期預り保証金	12
機械及び装置	369	その他	215
車両運搬具	2	負債合計	68,045
工具、器具及び備品	522		
土地	5,600	純資産の部	
建物	443	株主資本	15,604
建設仮勘	9	資本金	15,950
無形固定資産	1,603	資本剰余金	8,976
特許権	61	その他資本剰余金	8,976
ソフトウエア	1,251	利益剰余金	△ 9,264
リース資産	264	その他利益剰余金	△ 9,264
その他の資産	24	繰越利益剰余金	△ 9,264
投資その他の資産	34,590	自己株式	△ 57
投資有価証券	1,915	評価・換算差額等	△ 59
関係会社出資	18,945	その他有価証券評価差額金	40
関係会社長期貸付	7,494	繰延ヘッジ損益	△ 99
関係会社長期貸付	43	純資産合計	15,545
従業員長期貸付	5,085		
従業員長期貸付	68	負債及び純資産合計	83,591
破産更生債権	266		
長期前払費用	255		
敷金	64		
繰延税金資産	4,956		
繰延税金資産	43		
繰延税金資産	△ 603		
繰延税金資産	△ 3,946		
繰延税金資産	△ 3,946		
資産合計	83,591		

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		27,725
売上原価		25,728
総利益		1,996
販売費及び一般管理費		13,535
営業損失		11,538
営業外収益		
受取利息及び配当金	405	
受取手数料	922	
為替差益	489	
その他	251	2,068
営業外費用		
支払利息	622	
シンジケートローン手数料	548	
その他	14	1,185
経常損失		10,655
特別利益		
固定資産売却益	3	
関係会社株式売却益	142	
関係会社清算益	233	
その他	1	379
特別損失		
固定資産除売却損	107	
減損	80	
投資有価証券評価損	63	
特別退職金	67	
関係会社債権放棄損	250	568
税引前当期純損失		10,843
法人税、住民税及び事業税	62	
法人税等調整額	△ 929	△ 867
当期純損失		9,975

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	15,950	8,476	500	300	410	△ 57	25,580
当 期 変 動 額							
資本準備金からその他 資本剰余金への振替		△ 8,476	8,476				—
当期純損失					△ 9,975		△ 9,975
別途積立金の取崩				△ 300	300		—
自己株式の取得						△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 0			1	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							—
当期変動額合計	—	△ 8,476	8,475	△ 300	△ 9,675	0	△ 9,976
当 期 末 残 高	15,950	—	8,976	—	△ 9,264	△ 57	15,604

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	
前 期 末 残 高	△ 68	△ 2	25,510
当 期 変 動 額			
資本準備金からその他 資本剰余金への振替			—
当期純損失			△ 9,975
別途積立金の取崩			—
自己株式の取得			△ 0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	108	△ 97	11
当期変動額合計	108	△ 97	△ 9,964
当 期 末 残 高	40	△ 99	15,545

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券(時価のあるもの)…期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

その他有価証券(時価のないもの)…移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品、仕掛品……………総平均法

原材料及び貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法により償却しております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物 5～50年

機 械 及 び 装 置、車 両 運 搬 具 2～12年

工 具、器 具 及 び 備 品 2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法により償却しております。なお、機器と一体となって販売されるソフトウェアは有効期間(5年)に基づく每期均等額以上、自社利用のソフトウェアは利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

- ② 投資損失引当金
子会社に対する投資の損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。
- ③ 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。過去勤務債務については、発生会計年度に一括償却しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金制度は、平成19年6月28日を支給打切日として以降廃止しており、支給打切日現在の支給見込み額を計上しております。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ② ヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|----------------|----------------|
| <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> |
| 金利スワップ
為替予約 | 長期借入金
外貨建債権 |
- ハ. ヘッジ方針
実需の取引に限定し、将来の金利変動及び為替変動のリスク回避のためのヘッジを目的としております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ開始時点で金利変動または為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、決算日毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。但し、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 重要な会計方針の変更

退職給付に係る会計基準

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

(6) 表示方法の変更

① 前事業年度において区分掲記しておりました「未収還付法人税等」（当事業年度22百万円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

② 前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」（前事業年度49百万円）は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

工場財団	1,747百万円
その他の土地・建物	15,833百万円
投資有価証券	1,442百万円
計	19,022百万円

(担保に係る債務)

短期借入金	19,243百万円
長期借入金	18,079百万円
預り金	94百万円
計	37,416百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

14,090百万円

(3) 保証債務残高

(単位：百万円)

被 保 証 者	保 証 金 額	保 証 債 務 の 内 容
重機（中国）投資有限公司	3,145	借入債務に係る保証
ジューキ・シンガポール(株)	2,019	借入債務に係る保証
重機（上海）工業有限公司	902	借入債務に係る保証
J U K I 販 売 株 式 会 社	269	借入債務に係る保証
J U K I 金 属 株 式 会 社	263	借入債務に係る保証
ジューキ・セントラルヨーロッパ(株)	164	借入債務に係る保証
ジューキ・ベトナム(株)	141	借入債務に係る保証
計	6,905	

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	17,753百万円
長期金銭債権	5,085百万円
短期金銭債務	8,048百万円

(5) 財務制限条項

借入金のうち、25,290百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売 上 高	25,062百万円
仕 入 高	14,891百万円
その他の営業取引高	4,342百万円
営業取引以外の取引高	1,131百万円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用 途	場 所	種 類	金 額
遊 休 不 動 産 等	宮城県他	土地他	76百万円
賃 貸 不 動 産	栃木県	土地	4百万円
計			80百万円

事業用資産については、事業部門単位ごとにグルーピングを行っております。また、遊休資産及び賃貸不動産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

遊休不動産等及び賃貸不動産については地価の下落などにより回収可能価額が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、土地51百万円及びその他28百万円であります。

なお、遊休不動産等については、路線価による相続税評価額等に基づく正味売却価額等により回収可能価額を算定しております。賃貸不動産については、回収可能価額を使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを6.8%で割り引いて算定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	142,050株
------	----------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

・流動の部 繰延税金資産

賞与引当金	154百万円
棚卸資産評価損	190
未払事業税	20
その他	53
計	418
評価性引当額	△ 211
繰延税金資産計	207百万円

・固定の部 繰延税金資産

退職給付引当金	1,782百万円
投資損失引当金	1,605
減損損失	280
役員退職慰労引当金	140
繰越欠損金	7,948
関係会社株式評価損	1,919
その他	428
計	14,104
評価性引当額	△9,120
繰延税金資産計	4,984百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	27百万円
繰延税金負債計	27
繰延税金資産の純額	4,956百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

区 分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機 械 及 び 装 置	299	215	83
工 具、器 具 及 び 備 品	516	414	102
ソ フ ト ウ ェ ア	654	506	147

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	243百万円
1 年 超	125百万円
合 計	368百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	421百万円
減価償却費相当額	394百万円
支払利息相当額	13百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	取引により発生した 債権または債務	
						科 目	期末残高 (百万円)
子 会 社	ジューキ・シンガポール(株)	所有 直接 100.0%	当 社 製 品 の 販 売 保 守	製品の販売	7,343	受取手形及び 売 掛 金	3,930
				販売手数料 の 支 払	2,216	未 払 費 用	851
				債務の保証	2,019	—	—
	東京重機国際貿易(上海)(有)	所有 直接 100.0%	当 社 製 品 の 販 売 保 守	製品の販売	5,066	受取手形及び 売 掛 金	2,535

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	取引により発生した 債権または債務	
						科目	期末残高 (百万円)
子 会 社	重機(中国)投資(有)	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の販売	3,806	受取手形及び 売掛金	1,232
				債務の保証	3,145	—	—
	重機(上海)工業(有)	所有 直接 27.5% 間接 72.5%	当社製品の製造	製品の購入	2,384	支払手形及び 買掛金	1,259
				技術提供費収入	334	未収収益等	1,167
				債務の保証	902	—	—
	ジューキ・アメリカ(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の販売	1,732	受取手形及び 売掛金	825
				(投資損失引当金)	(2,682)	—	—
	ジューキ・オートメーション システムズ(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の販売	553	受取手形及び 売掛金	1,196
				(投資損失引当金)	(1,264)	—	—
	ジューキ・オートメーション システムズ(株)(スイス)	所有 間接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の販売	539	受取手形及び 売掛金	1,084
ジューキ香港(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売保守	製品の販売	2,304	受取手形及び 売掛金	980	
JUKI電子工業(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の製造	製品の購入	5,821	支払手形及び 買掛金	3,687	
JUKIゼネラルサービス(株)	所有 直接 100.0%	不動産の管理、 保安等の委託、 資金の貸付	資金の貸付	80	長期貸付金	1,870	
JUKI広島(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の製造、 資金の貸付	資金の貸付	—	長期貸付金	1,050	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 売上及び仕入等については、市場価格等を勘案して決定しております。
2. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利及び貸付先の財政状況を勘案して合理的に決定しております。
3. ジューキ・オートメーションシステムズ(株)及びジューキ・アメリカ(株)の投資損失引当金は、関係会社株式の評価に係るものであります。
4. 販売手数料の支払については、市場価格等を勘案して一般の取引条件と同様に決定しております。
5. 技術提供費収入については、一般の取引条件と同様に決定しております。
6. ジューキ・シンガポール(株)、重機(中国)投資(有)、重機(上海)工業(有)への保証債務は銀行からの借入金につき行ったものであります。
7. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 120円29銭
(2) 1株当たり当期純損失 77円19銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月10日

J U K I 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	平 野	満 ^①
<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	木 村	彰 夫 ^①

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JUKI株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JUKI株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月10日

J U K I 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平 野 満[Ⓔ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 彰 夫[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JUKI株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月13日

J U K I 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役 村 山 亮 二 ㊞

常勤監査役 井 上 皓 介 ㊞

監 査 役 渡 辺 雅 曠 ㊞

監 査 役 若 菜 允 子 ㊞

(注) 常勤監査役井上皓介及び、監査役渡辺雅曠並びに若菜允子は、会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

早期復配と安定的な配当に備えて、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の全額を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補いたします。

- (1) 減少する剰余金の項目およびその額
 - その他資本剰余金 8,976,361,601円
- (2) 増加する剰余金の項目およびその額
 - 繰越利益剰余金 8,976,361,601円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 「本店所在地の変更」

平成21年12月の本社移転に伴い、現行定款第2条の本店所在地を変更するものであります。(変更案第2条)

(2) 「社外取締役の責任限定契約」

社外取締役がその期待される役割を十分発揮できるよう、責任限定契約の締結を可能とするため、その規定を新設するものであります。(変更案第32条)

なお、本議案につきましては、各監査役の同意を得ております。

また、本条文の新設に伴い必要となる条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(本店の所在地)	(本店の所在地)
第2条 当社は、本店を東京都調布市に置き必要に応じ便宜の地に支店を置く。	第2条 当社は、本店を東京都多摩市に置き必要に応じ便宜の地に支店を置く。
第3条～第31条 (条文省略) (新 設)	第3条～第31条 (現行どおり) <u>(社外取締役の責任限定契約)</u>
	<u>第32条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令の規定する最低責任限度額とする。</u>
第5章 監査役および監査役会	第5章 監査役および監査役会
第32条～第46条 (条文省略)	第33条～第47条 (現行どおり)

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、あらためて取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	なかむらかずゆき 中村和之 (昭和18年8月19日)	昭和41年4月 (株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）入行 平成5年6月 同行取締役 平成8年6月 当社入社専務取締役 平成9年6月 代表取締役専務 平成11年6月 代表取締役社長 現在に至る	75,000株
2	きよはらあきら 清原晃 (昭和26年11月26日)	昭和49年4月 (株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）入行 平成14年4月 (株)みずほ銀行執行役員法人企画部長 平成15年3月 同行常務執行役員 平成19年3月 みずほキャピタル(株)代表取締役社長 平成21年5月 当社入社顧問 平成21年6月 専務取締役CAO兼CCO 平成21年7月 専務取締役CFO兼CAO兼CCO 現在に至る	11,000株
3	みやけともひさ 三宅智久 (昭和22年4月20日)	昭和45年4月 当社入社 平成12年6月 取締役 平成13年6月 取締役退任 平成13年6月 執行役員CTO 平成14年8月 執行役員CTO兼CQO 平成15年1月 上席執行役員CTO兼CQO 平成16年6月 常務取締役CTO兼CQO 平成18年6月 専務取締役CTO兼CQO 平成20年5月 専務取締役CTO 平成21年7月 専務取締役CTO兼CQO兼技術統括部長 平成21年11月 専務取締役CTO兼CQO 現在に至る	45,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
4	やま ぐち しん じ 山口 伸 治 (昭和23年9月19日)	昭和47年12月 当社入社 昭和63年4月 工業用ミシン事業部工業製品販売本部東北支店長 平成11年10月 総務部長兼秘書広報室長 平成17年7月 執行役員家庭製品事業部長 平成19年4月 上席執行役員JUKI家庭製品(株)代表取締役社長 平成20年5月 上席執行役員CCO兼CQO兼情報システム部担当 平成20年10月 主席執行役員工業用ミシン事業部長 平成21年6月 常務取締役工業用ミシン事業部長 現在に至る	30,000株
5	なが しま ひろ かず 永 嶋 弘 和 (昭和33年2月1日)	昭和53年4月 当社入社 平成12年2月 業務改革推進部長 平成14年4月 産業装置事業部管理本部副本部長 平成16年1月 執行役員産業装置事業部長代行 平成17年3月 執行役員産業装置事業部長 平成17年6月 取締役産業装置事業部長 平成18年6月 常務取締役産業装置事業部長 現在に至る	48,000株
6	なか むら ひろし 中 村 宏 (昭和28年12月23日)	昭和53年4月 当社入社 平成11年7月 経営企画部長 平成13年4月 財務企画部長 平成17年3月 総合企画部長 平成18年6月 取締役CIO兼総合企画部長 平成21年11月 取締役企画本部長兼経営企画部長 現在に至る	40,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	お ぎき とし ひこ 尾 崎 俊 彦 (昭和22年1月31日)	昭和44年4月 帝国ピストンリング㈱入社 平成8年2月 海外事業室次長 平成10年10月 貿易部長 平成14年6月 取締役（ユナイテッドピストンリング社社長） 平成17年6月 執行役員兼ユナイテッドピストンリング社社長 平成18年2月 執行役員兼テーピコーポレーションオブアメリカ社社長 平成18年6月 常務役員兼テーピコーポレーションオブアメリカ社社長 平成19年6月 常務役員海外営業部長兼テーピ販売㈱取締役 平成21年6月 常務取締役兼テーピ販売㈱取締役 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 尾崎俊彦氏は社外取締役候補者であります。
3. 尾崎俊彦氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験・知識ならびに経営に関する高い見識と監督能力を背景に、客観的かつ中立的な立場からの的確な助言と意思決定が期待でき、社外取締役として適任であると判断したため、選任をお願いするものであります。
4. 当社は、尾崎俊彦氏が原案どおり選任された場合には、同氏との間で第2号議案の定款変更案第32条に定める会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもちまして、監査役村山亮二氏は任期満了となります。
つきましては、あらためて同氏の再選をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

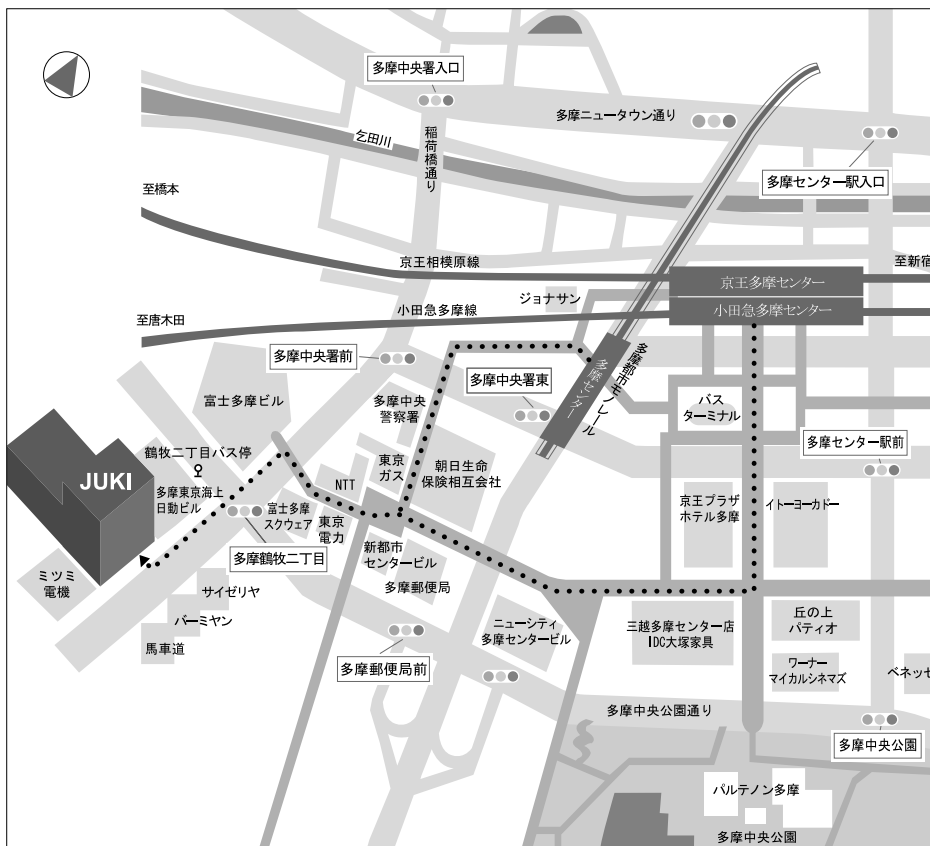
氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
むら やま りょう じ 村 山 亮 二 (昭和21年8月22日)	昭和45年4月 当社入社 平成3年11月 工業用ミシン事業部工業製品販売本部大阪支店長 平成10年10月 電子機器事業部長 平成13年10月 J U K I 大田原(株)資材部長 平成15年3月 松本機械工業(株)代表取締役副社長 平成18年6月 当社監査役 現在に至る	10,000株

(注) 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地 1 電話042-357-2211 (大代表)



交通

- 京王相模原線「京王多摩センター駅」下車 徒歩 約12分
- 小田急多摩線「小田急多摩センター駅」下車 徒歩 約12分
- 多摩都市モノレール「多摩センター駅」下車 徒歩 約10分

開催場所が従来と異なり、昨年末に移転した新しい本社で行なわれますので、
お間違いのないよう上記の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。